

## 日本知財学会第 10 回年次学術研究発表会 セッションレポート

1. 作成者	<p>知財 PeCo          山内哲文（池内・佐藤アンドパートナーズ 弁理士）          藤本周一（株式会社ネットス 代表取締役社長）</p>
2. テーマ	<p>企画セッション          「アジア特許情報の最新動向」</p>
3. レポート	<p>JETRO バンコク事務所の大熊靖夫知的財産部長から、「東南アジア知財ネットワーク」について説明があった。</p> <p>東南アジア知財ネットワークは、今年の3月にASEANに関する様々な知財関連情報の横断的な共有や知財制度の改善要求などを目的とし、ASEAN10 カ国をまとめて発足された。メンバーはASEANで活動する日本企業の知財担当者や日本政府の知財担当者等であり、現在百数十名いる。</p> <p>ASEAN 諸国の GDP や、宗教、言語などにはかなり違いがあるが、チャイナリスクの観点からも、ASEAN 諸国は最近注目されている。また、ASEAN 知的財産行動計画によると、2015 年までにヘーグ、マドプロなどの国際制度へ加入する方向である。</p> <p>北京北翔知識産権代理有限公司の西内盛二弁理士から、「中国実用新案の活用状況」について説明があった。</p> <p>中国の実用新案は、99%が中国内国民の出願であり、そのうち約50%が企業、約40%が個人、残りが大学や研究機関からの出願である。</p> <p>台湾のFOXCON や米国のINTERDIGITAL 社などは、特定の技術分野において中国の実用新案を戦略的に活用している。その背景として、中国実用新案は、出願費用も安価で、権利として無効にされにくいなどの特徴がある。</p> <p>富士フイルム株式会社の田畑文也氏から、「韓国特許情報の現状と問題点」について説明があり、下記①～④について注意喚起があった。</p> <p>①韓国は内国人出願率が高く、実案含め約8割が内国人出願である。</p> <p>②IPC の付与が 2006 年以前はほぼ1個のみの付与であり、検索の際は注意が必要である。</p> <p>③公開特許公報が発行されない登録特許が、直近5年で約2～4割程</p>

	<p>度ある。</p> <p>④商用 DB の韓国特許（実案含む）収録、特に登録特許の収録が良くない。</p> <p>上記点から韓国調査を行う場合は、DB の収録等に注意して調査を行う必要がある。</p> <p>アジア特許情報研究会の伊藤徹男代表から、「アジア・新興国の知財情報収集の現状」について説明があった。</p> <p>アジアの中でも中国の商用英語 DB の収録状況はほぼ100%になっているが、その他の国はデータ欠落もあるので、調査を行うときは注意が必要である。</p> <p>また、英中科学用語辞書の紹介や、インド、マレーシア、タイ特許庁などが提供している無料特許検索 DB の紹介があった。</p> <p>全体として、中国、韓国、台湾など先進国の特許情報は入手しやすい環境にあるが、新興国の正確な特許情報を入手するのは現状困難であると感じた。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---